

国官会第1964号
国地契第71号
平成20年3月24日

各地方整備局長 あて

国土交通省大臣官房長

平成20年度及び平成21年度の工事に対する
政府調達に関する協定の適用について

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第3条第1項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額」（平成20年1月25日財務省告示第20号）が告示され、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に締結される調達契約に関する政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用額が定められたことを受け、次のとおり諸通知を改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

次の各号に掲げる通知の規定中「7億2千万円」を「7億9千万円」に改める。

- 一 「一般競争入札方式の実施について」（平成6年6月21日付け建設省厚発第260号）記1
- 二 「一般競争入札方式の拡大について」（平成17年10月7日付け国地契第80号）記1（1）及び（3）
- 三 「入札保証金の取扱いに関する試行について」（平成18年10月16日付け国官会第1032号、国地契第65号）記2

附則

この通達による改正後の各規定は、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に契約を締結する工事に適用する。

○一般競争入札方式の実施について（抄）
（平成6年6月21日付け建設省厚発第260号）

改 正 案	現 行
<p>1 対象工事 本手続の対象工事は、1件につき予定価格が<u>7億9千万円</u>以上の工事とするものとする。</p> <p>2～19 （略）</p> <p>別記様式 （略）</p> <p>別添1、別添2 （略）</p> <p>別記様式1～別記様式4 （略）</p>	<p>1 対象工事 本手続の対象工事は、1件につき予定価格が<u>7億2千万円</u>以上の工事とするものとする。</p> <p>2～19 （略）</p> <p>別記様式 （略）</p> <p>別添1、別添2 （略）</p> <p>別記様式1～別記様式4 （略）</p>

○一般競争入札方式の拡大について（抄）
（平成17年10月7日付け国地契第80号）

改 正 案	現 行
<p>1 対象工事及び実施方針</p> <p>(1) 本手続は、別に定めるところによる総合評価方式の拡充や入札ボンドの導入など不良・不適格業者の排除等を図るための条件整備を行いつつ、平成19年度中には1件につき予定価格が1億円以上の工事に、平成20年度中には予定価格が6千万円以上の工事にまで拡大して適用することとする（予定価格が<u>7億9千万円</u>以上の工事を除く。）。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 上記の規定にかかわらず、機械設備工事（「工事請負業者選定事務処理要領」（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）第3第19号に掲げる機械設備工事をいう。）のうち水門設備に係るものについては、平成19年度当初から原則としてすべての工事に本手続を適用する（予定価格が<u>7億9千万円</u>以上の工事を除く。）。</p> <p>2～17 (略)</p> <p>別添1、別添2 (略)</p> <p>別記様式1～別記様式5 (略)</p>	<p>1 対象工事及び実施方針</p> <p>(1) 本手続は、別に定めるところによる総合評価方式の拡充や入札ボンドの導入など不良・不適格業者の排除等を図るための条件整備を行いつつ、平成19年度中には1件につき予定価格が1億円以上の工事に、平成20年度中には予定価格が6千万円以上の工事にまで拡大して適用することとする（予定価格が<u>7億2千万円</u>以上の工事を除く。）。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 上記の規定にかかわらず、機械設備工事（「工事請負業者選定事務処理要領」（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）第3第19号に掲げる機械設備工事をいう。）のうち水門設備に係るものについては、平成19年度当初から原則としてすべての工事に本手続を適用する（予定価格が<u>7億2千万円</u>以上の工事を除く。）。</p> <p>2～17 (略)</p> <p>別添1、別添2 (略)</p> <p>別記様式1～別記様式5 (略)</p>

○入札保証金の取扱いに関する試行について（抄）
（平成18年10月16日付け国官会第1032号、国地契第65号）

改 正 案	現 行
<p>1 （略）</p> <p>2 対象事業 上記1の入札保証金の取扱いの対象とする事業は、1件につき予定価格が <u>7億9千万円</u>以上の工事とするものとする。</p> <p>3～5 （略）</p> <p>別添1、別添2 （略）</p>	<p>1 （略）</p> <p>2 対象事業 上記1の入札保証金の取扱いの対象とする事業は、1件につき予定価格が <u>7億2千万円</u>以上の工事とするものとする。</p> <p>3～5 （略）</p> <p>別添1、別添2 （略）</p>

(参考) 予定価格に応じた分類(競争入札方式)

工 事

